

公表

事業所における自己評価結果

事業所名 里庄町放課後等デイサービス事業所「ほかほか」

公表日 2026年3月30日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7	0	整理整頓をしたり、定期的に棚等の片付けをして物を置く位置の見直しを行っている。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7	0	10人の子どもを7人の職員の（シフト制）で対応している。子どもの状態に合わせて、職員の配置を調整している。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7	0	全館バリアフリー化をしている。パーティション等を活用し、空間を区切る等の対応をしている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7	0	毎日環境整備の時間を設けている。その際に危険がないかも確認している。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7	0	気持ちが崩れたときや、1人になりたいときに1人になれる部屋を提供している。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	7	0	毎日のミーティングで振り返りを行い、提案、実施、評価をしている。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	0	保護者評価を実施し、事業所運営に取り入れている。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	0	毎日のミーティングで振り返りを行い、業務に反映している。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3	4		第三者委員会を設置していない。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7	0	職員の勤務年数やレベルに合わせて研修へ参加している。必要に応じて、ミーティング等で伝達を行っている。	職員のスキルが停滞しないよう、それぞれの経験や役割に応じた研修に参加できる機会を確保していくことが課題である。
適切	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7	0	年1回に直しをして更新している。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7	0	5領域に特化したアセスメントツールを使い課題を抽出している。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7	0	児童指導員や保育士にも様子を確認し、個別支援計画作成時にも状況の確認や意見を求め、プランに反映させている。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7	0		療育の準備に時間がかかっており、十分に共有できていない。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7	0	毎日記録をし、気になることはその都度職員で共有し、支援方法の協議をしている。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7	0	プラン作成時には、ガイドラインを参考にしている。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7	0	職員同士話し合っ活動の目的や内容を、共有意識の中でプログラムを立案・実施している。	

な 支 援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7	0	季節や子どもの希望を可能な範囲で取り入れている。また、子どもの課題が遊びやプログラムを通して達成できるよう、工夫している。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	7	0	保護者のニーズを聞きながら子どもの好きなこと、得意なこと、苦手なことを把握し支援計画を作成。また、集団がしんどい時や、苦手な時は個別や小集団活動から始め、集団に参加できるよう支援の組み立てを工夫している。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7	0	サービス提供時間前にミーティングを行い、プログラムや役割、気を付けること等を共有している。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7	0	支援終了後に支援の振り返りや、保護者との話など共有している。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7	0	毎日記録を作成している。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7	0	半年に1回モニタリングを行い、プランを更新している。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	7	0	子どもが将来自立した生活を送ることが出来る「生きる力」を育てていくための遊びやプログラムを提供している。他の放デイと一緒にイベントを実施した。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	7	0	職員が一方向的に決めるのではなく、子ども自身で選ぶ・決める機会（おやつや遊び等）を設けている。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7	0	児童発達支援管理責任者だけでなく、児童指導員や保育士等も一緒に参画している。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7	0	必要に応じて医療機関や行政機関等と情報共有し、支援方法を協議している。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	7	0	下校時刻は毎日確認し、トラブルがないように対応している。また、下校時刻表を毎月学校から配付してもらい確認している。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6	1	事業所見学を実施し、情報共有を行った。	全ての施設と共有ができていない。一部施設では、できているため、来年度は計画的に施設訪問したい。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6	1	本年度高校を卒業し、B型事業所を利用予定の児童がいるので対応予定（相談支援事業所と協議済み）。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	6	1	児童発達支援と共有を行い、継続的な支援について情報共有を行っている。	児童発達支援センターと必要に応じて連携を図る。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	7	0	夏休みには地域の学童クラブの夏祭りに参加した。また、子育てひろばの行事に参加し、交流した。	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	7	0	概ね参加し、他事業所連携を図っている。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7	0	毎日のお迎えの際に、保護者に子どもの様子を伝えている。保護者の様子が気になるときは、こちらから声をかけている。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3	4	ペアトレは実施できていないが、本年度職員向けのペアトレに参加し、来年度は保護者に対するペアトレの実施を検討している。地域の研修会等の情報提供は行っている。	令和8年度、保護者と対象としたペアレント・トレーニングを開催する予定。
36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7	0	契約時や変更があった際には説明を行っている。		

保護者への説明等	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7	0	契約前に面談の時間を必ず設け、本人や保護者の意向を確認している。プランにも気になることがあれば相談できることを盛り込んでいる。	保護者からの意向確認は実施できているが、低学年児童については本人の意思確認が十分とは言えない。児童本人の意向を確認する機会を設けていくことが課題である。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7	0	プランを示しながら内容の説明を行っている。保護者に理解していただいた上で同意をもらっている。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7	0	家族の相談に応じ、必要に応じ、学校や支援機関と一緒に担当者会議を行っている。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	3	4	本年度は実施できなかったが、来年度に実施を検討しているベアトレの際に保護者同士が交流できる時間を設けたい。	仕事の都合で参加が難しい保護者のために、曜日等を工夫し、参加しやすい機会を設ける。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5	2	保護者の苦情に対し、指摘のあったことへ対応した。相談支援事業所の支援員へも報告した。	苦情対応マニュアルに基づいた対応について、全職員が内容を十分に理解し、共通した対応ができるようにすることが課題。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	7	0	毎月の活動内容はアプリで配信している。長期休暇前にはおたよりを発行している。法人全体のおたよりでも活動報告を行っている。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7	0	机の上に置いて帰らない、鍵のかかる書庫に保管する等の対応を行っている。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7	0	口頭伝達だけでなく、アプリのメッセージ機能を使い読み返すことができるようにしている。必要に応じてメモを渡す、子どもには絵カードを示す等している。	
45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	7	0	ボランティアの方を招いて行事に参加してもらった。事業所からは地域の草刈り等にも参加し、地域の人と相談しながら役割分担を行っている。		
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6	1	緊急時対応マニュアルを改め、けが等が発生した場合の保護者への連絡や対応できる医療機関を確認した。緊急連絡名簿に入れておき、管理者不在時でも対応できるようにした。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7	0	BCPを作成している。消防署の方に来てもらい、サービス提供時間中に避難訓練を実施した。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	7	0	契約時や随時、服薬内容や病状についての確認を行っている。検査結果の開示を保護者に依頼している。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7	0	年度初めに確認している。アレルギー対応が必要な子どもへの対応として、おやつのアレルギーチェックの実施、おやつ包装へアレルギー物質の表示を行っている。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7	0	安全計画を作成し、安全管理に留意している。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6	1	安全計画を公開している。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7	0	ヒヤリハット報告書を回覧し、ミーティングで共有している。	事業所内で共有しているが、再発防止に向けて多角的な視点から職員間で方策を検討していくことが課題である。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7	0	本年度は県主催の虐待防止、権利擁護研修を職員全員で受講した。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5	2	現在、身体拘束を実施しなければならない子どもの利用はないが、今後必要なケースが発生した場合は、左記のように対応する。		